

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年2月9日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 （代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 栗林 広行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 （代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 栗林 広行

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店
(北海道室蘭市入江町1番地19)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (百万円)	38,235	37,144	49,854
経常利益 (百万円)	2,534	1,924	2,431
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,763	1,321	1,835
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,598	2,731	1,550
純資産額 (百万円)	24,591	27,065	24,543
総資産額 (百万円)	69,147	71,711	70,742
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	138.75	104.05	144.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	33.2	30.4

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.55	62.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第3四半期末の資産の残高は、投資有価証券や受取手形、売掛金及び契約資産が増加したこと等により、前期末に比べて9億6千8百万円増加の717億1千1百万円となりました。

負債の残高は、短期借入金や長期未払金が減少したこと等により、前期末に比べて15億5千3百万円減少の446億4千5百万円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金が増加したこと等により、前期末に比べて25億2千2百万円増加の270億6千5百万円となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益は総じてみれば改善し、雇用・所得環境もゆるやかに改善しています。海外経済は、米国では景気減速の懸念がある中、政策金利の据え置き効果もあり堅調に推移し、欧州では消費者物価の伸びが鈍化して回復が足踏みしており、中国は需要不足の状態にあって、景気回復に力強さを欠いた状態にあります。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業では北海道定期航路において、モーダルシフトへの切り替えが進みつつある商品車両の輸送は、大幅に増加している一方で、紙製品や製紙原料及び鋼材の輸送量は想定以上に落ち込みました。また、物価高騰に起因する国内消費の減退を受け一般消費財の輸送需要も減少に転じ減収・減益となりました。

近海航路では、中国をはじめ東南アジア諸国の経済の回復の遅れや市況の悪化の影響を受け、減収・減益となりました。

ホテル事業においては、年末にかけて観光客の動きが鈍化してきたものの、外国人観光客の来道数が安定的に推移しており、増収・増益となりました。

不動産事業においては順調に推移しております。

以上の結果、売上高が前年度に比べて10億9千万円減(2.9%減)の371億4千4百万円、営業利益が前年度に比べて6億9千7百万円減(31.5%減)の15億1千7百万円、経常利益が前年度に比べて6億9百万円減(24.1%減)の19億2千4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて4億4千2百万円減(25.1%減)の13億2千1百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

経済は引き続き緩やかに回復している中で、北海道定期航路では商品車両は順調に推移したものの、各種コストの上昇が続く中、貨物全般の荷動きの停滞が続き、減収・減益となりました。近海航路においては、中国経済の本格的回復には時間がかかるとみられることから、運賃市況が低迷し、天候悪化に伴う滞船の影響もあり、減収・減益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて16億5千5百万円減(4.6%減)の342億2千6百万円、営業費用が前年度に比べて7億6千8百万円減(2.3%減)の331億7千万円、営業利益は前年度に比べて8億8千6百万円減(45.6%減)の10億5千5百万円となりました。

(ホテル事業)

年末にかけて道内を中心に国内の宿泊客は減少したものの、外国人の宿泊は増加しており、全体的に単価を維持した上で宿泊客数が増加していることから、売上高は前年度に比べて5億3千1百万円増(43.5%増)の17億5千3百万円、営業費用が前年度に比べて3億5千6百万円増(28.4%増)の16億1千2百万円、営業利益は前年度に比べて1億7千4百万円増の1億4千万円となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移し、売上高は前年度に比べて8百万円減(1.8%減)の4億9千9百万円、営業費用が前年度に比べて3千1百万円減(9.9%減)の2億9千万円、営業利益は前年度に比べて2千2百万円増(12.3%増)の2億9百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	12,739,696	12,739,696		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和5年10月1日～ 令和5年12月31日		12,739,696		1,215,035		740,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,300		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,661,400	126,614	同上
単元未満株式	普通株式 11,996		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		126,614	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	66,300		66,300	0.52
計		66,300		66,300	0.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和5年10月1日から令和5年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	38,235,036	37,144,848
売上原価	30,621,485	29,735,606
売上総利益	7,613,551	7,409,241
販売費及び一般管理費	5,398,516	5,891,906
営業利益	2,215,035	1,517,335
営業外収益		
受取利息	51	132
受取配当金	346,983	385,784
助成金収入	64,513	32,770
負ののれん償却額	28,576	28,576
持分法による投資利益	20,079	17,526
受取保険金	8,124	13,680
その他	89,285	152,502
営業外収益合計	557,614	630,974
営業外費用		
支払利息	201,252	205,176
その他	37,163	18,470
営業外費用合計	238,416	223,647
経常利益	2,534,233	1,924,662
特別利益		
投資有価証券売却益	43,250	-
固定資産処分益	14,445	17,450
受取保険金	-	133,044
保険解約返戻金	93,672	1,653
補助金収入	49	-
特別利益合計	151,417	152,149
特別損失		
固定資産処分損	270	1,764
投資有価証券評価損	2,025	1,407
その他	970	387
特別損失合計	3,266	3,560
税金等調整前四半期純利益	2,682,384	2,073,251
法人税、住民税及び事業税	719,355	559,218
法人税等調整額	40,287	17,280
法人税等合計	759,642	576,498
四半期純利益	1,922,742	1,496,753
非支配株主に帰属する四半期純利益	158,782	175,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,763,959	1,321,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	1,922,742	1,496,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324,233	1,234,772
その他の包括利益合計	324,233	1,234,772
四半期包括利益	1,598,509	2,731,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,436,844	2,523,987
非支配株主に係る四半期包括利益	161,664	207,539

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,035,518	11,594,702
受取手形、売掛金及び契約資産	7,712,509	2 8,370,168
商品及び製品	44,677	40,042
原材料及び貯蔵品	444,527	424,213
仕掛品	4,750	850
未収入金	388,813	137,572
その他	797,733	843,973
貸倒引当金	989	952
流動資産合計	21,427,541	21,410,570
固定資産		
有形固定資産		
船舶	35,154,742	35,235,648
減価償却累計額	17,203,425	18,497,124
船舶(純額)	17,951,317	16,738,524
建物及び構築物	24,780,812	24,941,697
減価償却累計額	18,929,423	19,127,659
建物及び構築物(純額)	5,851,388	5,814,037
機械装置及び運搬具	11,516,682	11,682,322
減価償却累計額	10,551,210	10,605,758
機械装置及び運搬具(純額)	965,472	1,076,563
土地	10,157,320	10,167,570
リース資産	1,382,025	1,400,482
減価償却累計額	873,861	799,511
リース資産(純額)	508,163	600,970
建設仮勘定	402,265	700,546
その他	2,683,579	2,734,431
減価償却累計額	2,302,557	2,371,992
その他(純額)	381,022	362,439
有形固定資産合計	36,216,948	35,460,653
無形固定資産		
借地権	1,028,388	1,028,388
ソフトウェア	67,453	125,234
のれん	64,018	52,014
その他	64,528	53,308
無形固定資産合計	1,224,388	1,258,946
投資その他の資産		
投資有価証券	10,534,977	12,352,797
長期貸付金	2,867	2,168
繰延税金資産	446,245	372,208
保険積立金	478,715	460,224
その他	442,419	425,629
貸倒引当金	34,422	33,705
投資その他の資産合計	11,870,802	13,579,322
固定資産合計	49,312,140	50,298,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
繰延資産		
社債発行費	3,225	1,675
繰延資産合計	3,225	1,675
資産合計	70,742,908	71,711,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,382,078	2 6,099,148
短期借入金	3,686,000	2,365,000
1年内返済予定の長期借入金	2,433,718	3,159,439
1年内期限到来予定のその他の固定負債	1,016,348	1,016,348
1年内償還予定の社債	300,000	40,000
リース債務	222,726	232,929
未払法人税等	586,547	147,324
賞与引当金	462,466	176,443
その他	1,569,301	1,685,036
流動負債合計	16,659,187	14,921,669
固定負債		
社債	440,000	400,000
長期借入金	12,010,985	12,335,228
長期未払金	11,396,646	10,634,287
リース債務	385,355	465,010
繰延税金負債	1,899,046	2,390,134
役員退職慰労引当金	448,495	430,036
退職給付に係る負債	2,567,683	2,729,975
負ののれん	77,217	48,640
その他	314,589	290,313
固定負債合計	29,540,020	29,723,627
負債合計	46,199,208	44,645,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	1,279,986	1,281,078
利益剰余金	15,499,566	16,667,716
自己株式	186	44,994
株主資本合計	17,994,402	19,118,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,477,175	4,680,144
その他の包括利益累計額合計	3,477,175	4,680,144
非支配株主持分	3,072,122	3,266,890
純資産合計	24,543,700	27,065,870
負債純資産合計	70,742,908	71,711,168

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
大和陸運(株)	10,000千円	大和陸運(株)	10,000千円
計	10,000千円	計	10,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
受取手形	- 千円	51,285千円
支払手形	- 千円	49,844千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	2,231,459千円	2,282,797千円
のれんの償却額	12,003千円	12,003千円
負ののれんの償却額	28,576千円	28,576千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,122	6	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,868	12	令和5年3月31日	令和5年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	35,662,832	1,210,389	435,554	37,308,775	926,261	-	38,235,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219,225	11,561	73,021	303,807	-	303,807	-
計	35,882,057	1,221,950	508,575	37,612,583	926,261	303,807	38,235,036
セグメント利益 又は損失()	1,942,676	33,878	186,470	2,095,267	119,765	2	2,215,035

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	34,015,240	1,743,119	432,838	36,191,198	953,649	-	37,144,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高	211,179	10,409	66,820	288,409	50	288,459	-
計	34,226,420	1,753,528	499,658	36,479,607	953,699	288,459	37,144,848
セグメント利益	1,055,915	140,946	209,451	1,406,313	111,023	1	1,517,335

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

(1)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	23,886,964	-	-	-	23,886,964
国内フェリー	2,926,806	-	-	-	2,926,806
国内貸船	1,109,585	-	-	-	1,109,585
国外輸送	2,071,121	-	-	-	2,071,121
港湾荷役	2,855,978	-	-	-	2,855,978
倉庫	1,143,785	-	-	-	1,143,785
その他海運サービス	1,668,589	-	-	-	1,668,589
ホテル業サービス	-	1,026,129	-	-	1,026,129
ホテル業物販	-	165,825	-	-	165,825
ホテル業その他サービス	-	18,434	-	-	18,434
その他	-	-	-	926,261	926,261
顧客との契約から生じる収益	35,662,832	1,210,389	-	926,261	37,799,482
その他の収益(注2)	-	-	435,554	-	435,554
外部顧客への売上高	35,662,832	1,210,389	435,554	926,261	38,235,036

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。

3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	23,488,860	-	-	-	23,488,860
国内フェリー	3,093,661	-	-	-	3,093,661
国内貸船	1,122,525	-	-	-	1,122,525
国外輸送	1,123,425	-	-	-	1,123,425
港湾荷役	2,644,897	-	-	-	2,644,897
倉庫	1,123,391	-	-	-	1,123,391
その他海運サービス	1,418,478	-	-	-	1,418,478
ホテル業サービス	-	1,511,102	-	-	1,511,102
ホテル業物販	-	197,066	-	-	197,066
ホテル業その他サービス	-	34,950	-	-	34,950
その他	-	-	-	953,649	953,649
顧客との契約から生じる収益	34,015,240	1,743,119	-	953,649	36,712,009
その他の収益(注2)	-	-	432,838	-	432,838
外部顧客への売上高	34,015,240	1,743,119	432,838	953,649	37,144,848

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。

3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	138.75	104.05
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,763,959	1,321,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,763,959	1,321,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,713	12,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月9日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。